

令和5年度 社会福祉法人丹後福祉会 事業計画

私たちを取り巻く地域の社会環境は、高齢化、核家族化、人間関係の希薄化に加え、不安定な世界情勢に伴う物価高などにより経済も影響を受け、今後も厳しい状況が続くことが予測されます。そのような中であっても、私たちが暮らすこの地域が誰もが安心して暮らせる地域となるよう、役職員が一体となり強い使命感をもって、地域福祉を守っていく必要があると考えています。

当法人の長年の懸案事項であった特別養護老人ホームの大規模改修は昨年度に終了し、建物の増改築に併せて実施した設備の改善では、プライバシー保護、感染症対策、通信環境の整備などを行い、優しい居住環境と介護サービスの提供体制の強化を図ることができ、ご利用者の皆さんにはより安全・安心の生活を過ごしていただいています。

しかし、当法人が行っているサービスの基盤となる施設の中には、浜詰デイサービスセンターをはじめ老朽化等により運営に支障が出てきているものがあります。これらの施設の維持・整備には多額の財源を必要とするため、今後のサービスと施設のあり方を個々の事業所のみのこととして考えるのではなく、各事業所が連携を図り法人全体として検討を進めていく必要があります。

また、第2期中期経営計画の期間が昨年度で終了したため、この計画で示していた重点課題の取組状況を検証し、それらを基に今後3年間に法人が取り組む基本方針と重点課題を定めた第3期中期経営計画を策定しましたので、本年度から具体的な取組を推進していきます。

法人が地域の皆さんと創り上げてきた地域福祉の取組と法人への信頼を大事にし、理念に掲げる「お一人おひとりを大切に、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献させていただきます」を基本として、10年、20年後の地域社会と法人のあり方を適切に見極め、地域とともにある福祉施設として運営を行っていきます。

重点事項

1 <地域における福祉サービスの充実に取り組みます。>

- ・ 多様化するニーズへの対応力の強化など、お一人おひとりに合ったケアの充実に取り組みます。

個別ケアの充実に努め、お一人おひとりを尊重し、ご利用者が生きがいを感じ、楽しく安心して過ごせるよう、生活の質の向上に向けた取組を実践します。

ご本人の望む暮らしが最後までできるよう、看取りケアに対応できる体制を整備するとともに、介護の基礎となるユマニチュードの手法を実践できる職員を育成します。

- ・ 社会資源の状況を把握し積極的に地域とつながりを持つとともに、行政・関係機関と連携し、地域住民の暮らしを支えます。

福祉事業所としての機能や特色を生かし、地域活動への積極的参加、ボランティアの受け入れ、相談窓口の強化など、地域に開かれた事業所となるよう努めます。

行政・地域と連携し、災害時には適切に対応できる体制づくりに取り組み、どのような状況になっても、サービスを継続的に提供できるような体制づくりに努めます。また、地域との連携強化のため、地域の防災訓練への参加、災害時における地域住民の受け入れについて検討します。

感染症に対する予防の重要性を常に自覚し、予防対策の徹底を行います。また、事業所内での感染が確認された場合は、感染が広がらないよう適切な対応を行います。

2 <職員の質の向上に努め、誇りをもてる職場づくりを進めます。>

- ・ 職員の経験や能力に合わせたキャリアアップの取組を進めます。

地域の福祉ニーズが多様化している中であって、それに応えるためには職員の専門性の向上が必要です。スキルや意識の向上を目指し研修の充実を図り、幅広い知識を持つ専門性の高い職員の育成に努めるとともに、研修したことを現場に活かすことができる体制づくりを検討します。

コロナ禍のため、オンライン形式の外部研修への参加が増えており、対面形式での研修など、人との出会いの中で学ぶ機会が減少しています。職員同士の意見交換や交流の機会を増やすなど、内部研修の型式を工夫します。

- ・ 職員が安心して働ける事業所を目指します。

若い職員が法人の運営を検討する会議に参加できるような方法等を検討します。

また、心身の負担やストレス軽減、福利厚生の実充など、明るく希望を持って働ける労働環境づくりや処遇改善の取組を進めます。

3 <ご利用者及び地域のニーズに対応する施設・設備の整備を進めます。>

- ・ 福祉ニーズ及び施設の現状を把握し、将来の施設サービスのあり方の検討を進めます。

施設の安全性や利便性を確保することを目的に必要な改修を行っていますが、老朽化のため改修に時間を要し一部のサービスに影響が出るとともに、改修に多額の費用が伴うものがあります。現状維持に満足するのではなく、地域の状況を踏まえ将来のより良いサービスのあり方を見据えた施設の整備や改修の検討が必要となっています。

浜詰デイサービスセンターについては施設の改修だけでなく、サービス内容の見直しも含め、具体的な検討に入ります。

【基本方針】

施設が果たすべき役割を十分認識し、ご利用者がその人らしく健康で心豊かに過ごせるようにします。

また、アセスメントや専門的知見に基づいて、ご利用者一人ひとりの個別ニーズに応じた質の高いサービスを提供し、安心・安全・安楽な施設運営の推進に努めます。

【事業目標】

- 1 ケア力の強化
- 2 暮らしの充実
- 3 看取りケアの充実
- 4 生産性向上の推進

【事業計画】

- 1 ケア力の強化

職員個々のアセスメント力や専門的な知識力、根拠を明確に伝えることのできる力をつけ、ご利用者にその人らしい生活を継続していただけるように、チームで支える体制づくりに努めます。

- 2 暮らしの充実

これまで在宅で過ごされてきた暮らし方や生き方が継続できるように支援します。

また、感染症対策に努め、安心・安全な生活を提供します。

- 3 看取りケアの充実

死生観や看取り介護に必要な知識を習得し、身体的・精神的苦痛を緩和・軽減し、多職種連携を強化することで安心・安全・安楽な看取りケアに努めます。

- 4 生産性向上の推進

サテライトキッチンを有効に活用し、衛生的に調理し、安心・安全な食事の提供を行います。

また、ご利用者の生活をより良いものへと変革させることを目的に、テクノロジーを活用し効率性を高め、柔軟性・実効性を重視した生産性向上を推進します。

第 二 特 養 部

【基本方針】

お一人おひとりの生活歴や人生観を大切にし、安全で質の高い福祉サービスを提供することにより、尊厳ある日々を過ごしていただけるように努めます。

【事業目標】

- 1 これまでの人生経験を尊重し、価値観や生き方を大切に、個別ケアを推進します。
- 2 今日を大切に充実した生活となるように支えます。
- 3 感染症対策を徹底し、ご家族と連絡を密にして信頼関係を深め、健康管理に努めます。
- 4 職員の育成に力を入れ、安全で質の高い介護を目指します。

【事業計画】

- 1 これまでの人生経験を尊重し、価値観や生き方を大切に、個別ケアを推進します。
 - (1) 多職種と情報を共有し、統一したケアを行います。
 - (2) 終末期には、多職種が連携しながらご利用者やご家族の思いを受け止め、最期までお一人おひとりを尊重します。
- 2 今日を大切に充実した生活となるように支えます。
 - (1) ユニット調理を充実し、お一人おひとりに合った食事を安全に提供します。
 - (2) 四季折々の行事を行うことにより、季節を感じ楽しみのある生活の支援に努めます。
- 3 感染症対策を徹底し、ご家族と連絡を密にして信頼関係を深め、健康管理に努めます。
 - (1) 感染症対策を徹底し、最大限の予防に努めます。
 - (2) 異常の早期発見に努め、嘱託医と連携を密にし、早期対応を行います。
 - (3) 歯科医、歯科衛生士の指導による口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、口腔内乾燥、口腔機能の低下の予防を行います。
 - (4) ご利用者に寄り添い、ご家族に園での様子や状況をお伝えし、思いやご意見は真摯に受け止め、信頼関係の構築に努めます。
- 4 職員の育成に力を入れ、安全で質の高い介護を目指します。
 - (1) 研修会に参加し、自己研鑽に努めます。
 - (2) 介護の基本に立ち返り、常に振り返りながら質の高い介護技術の習得を目指します。
 - (3) 学び得た知識、技術は、伝達講習をすることによって指導力を高めるように努めます。
 - (4) 毎日の介護の中で、職員同士がお互いの介護方法を指導し合える関係を大切にします。

在 宅 部

【基本方針】

高齢者や障害のある方が充実した在宅生活が続けられるように支援し、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

【事業目標】

- 1 ご利用者の個別性を重視し、柔軟な支援を目指します。
- 2 高齢者や障害のある方々が、安心して暮らせる地域づくりに協力し、住民の方々に社会福祉事業を幅広く理解してもらえよう取組を行います。
- 3 地域の現状を理解し、必要な福祉サービスや求められるニーズの把握を行います。
- 4 職員の自己能力の向上や専門性の積み上げを行い、職員が自主的かつ意欲的に職務ができるような職場環境にします。
- 5 感染症や防災に対し、危機意識を持ち的確な対策を行います。

【事業計画】

- 1 ご利用者の個別性を重視し、柔軟な支援を目指します。
職員間で情報共有し、関係職種と連携し、ご利用者一人ひとりに適した支援を行います。
- 2 高齢者や障害のある方々が、安心して暮らせる地域づくりに協力し、住民の方々に社会福祉事業を幅広く理解してもらえよう取組を行います。
地域との関係を深め、高齢者及び障害者が安心して暮らせる地域づくりに協力するとともに、学校関係のボランティア等を積極的に受け入れ、若い年齢層の方に福祉事業を理解していただけるよう啓発します。
- 3 地域の現状を理解し、必要な福祉サービスや求められるニーズの把握を行います。
地域の福祉サービスの現状を把握し、必要とされるサービスやニーズを分析し在宅生活の継続ができるように支援します。
- 4 職員の自己能力の向上や専門性を積上げ、職員が自主的かつ意欲的に職務ができるような職場環境にします。
 - (1) 各会議、各委員会、定期的な勉強会、園内外の研修会に参加をします。
 - (2) 職員同士が教え合い、学び合える関係性を大切にし、職場全体の士気を高めることができる職場環境を目指します。
- 5 感染症や防災に対し、危機意識を持ち的確な対策を行います。
常に危機意識を持ち、地域の状況や情報を適宜把握し、先々と対策ができるように努めます。定期的に業務継続計画を確認し、訓練を実施します。

丹後園デイサービスセンター

【基本方針】

ご利用者一人ひとりが楽しみと役割を持って、ご自宅で生活が営めるよう支援を行

います。また、ご利用者の思いを共有し、職員間で支援内容や方法を共有することで、安心してサービスをご利用いただける組織作りを行います。

ご利用者と地域、地域と施設など、互助の関係性を継続することで、社会の中で生活していく意義を再認識し、柔軟な活動の展開を行っていきます。

【事業目標】

- 1 ご利用者の思いを共有し、個別ケアの充実を図ります。
- 2 地域との互助の関係を意識し、柔軟に活動を展開していきます。
- 3 柔軟に対応できる能力と、先見性が持てる職員教育を行います。また、働きやすい職場作りに努めます。

【事業計画】

- 1 ご利用者の思いを共有し、個別ケアの充実を図ります。
 - (1) ご利用者に関わる時間を大切にし、思いに寄り添うことで、ご利用者の生活に必要なサービスを見出し、それに対する支援の共通化を図ります。また、認知症の理解を深め、精神的安定を図れるようなアプローチを行います。
 - (2) 在宅生活が継続できるよう、自宅での生活に活かせるリハビリやレクリエーションを展開し、現在持ち合わせている機能の維持を図ります。
 - (3) ご利用者の心身の状態を把握し、支援方法の柔軟性を高めます。
- 2 地域との互助の関係を意識し、柔軟な活動を展開していきます。
 - (1) ご利用者が地域との関係の継続を図り、地域社会から必要とされ、役割や楽しみが持てるように「給料の出る仕事ができるデイサービス」の取組を継続します。
 - (2) 地域行事への参加や、保育所や学校との交流、ボランティアの受入れなどを行い、地域に貢献できる事業所を目指します。
 - (3) 災害対応において、日頃から行政や関係機関と協働し、訓練等の実施には、地域住民の参加が得られるような連携や、地域の防災活動等への参加に努めます。
- 3 柔軟に対応できる能力と、先見性が持てる職員教育を行います。また、働きやすい職場作りに努めます。
 - (1) 現状で満足せず、現在を振り返ることができる職員、新しくポジティブ思考の発想と先見性をもって問題を解決・提案できる職員の育成を行います。
 - (2) 積極的に意見を言える風通しの良い職場作りを行います。
 - (3) 緊急時に臨機応変に対応し、安全性の高い事業所作りを行います。
 - (4) ご利用者及び職員の健康と安心のため、様々な研修会に参加し、勉強会や訓練を実施します。

訪 問 入 浴 介 護 事 業

【基本方針】

ご自宅での入浴や外出が困難な方に入浴のサービスを提供し、入浴されているひと時が心安らげる時間となるように支援を行います。また、在宅看取りの大切なサービスの一つでもあり、最後まで人格が尊重され、生活の質が保たれるようにお手伝いし

ます。

【事業目標】

- 1 お一人おひとりの心身の状況に適した支援を行い、異常の早期発見に努めます。
- 2 円滑な事業運営のため、丹後園デイサービスセンターとの連携に努めます。また、訪問入浴に対応できる職員の育成を行います。

【事業計画】

- 1 お一人おひとりの心身の状況に適した支援を行い、異常の早期発見に努めます。
 - (1) ご利用者の身体状況の把握に努め、体調に合わせた入浴方法の検討を行うなど、柔軟な調整を行います。
 - (2) プライバシーへの配慮を行い、気持ちよく入浴していただけるように、丁寧な対応を心がけます。
 - (3) ご利用者だけでなくご家族ともより良い関係を構築します。また、ご家族の負担軽減を図るため、入浴で使用するタオル等を事業所で準備をします。
 - (4) 異常の早期発見に努め、ご家族や他職種との連携を図ります。また、緊急時に対応できる体制づくりを行います。
 - (5) 身体保清である爪切りや髭剃り、上下肢のマッサージ等も丁寧に行います。
- 2 円滑な事業運営ができるよう、丹後園デイサービスセンターとの連携に努めます。また、訪問入浴に対応できる職員の育成を行います。
 - (1) 感染症対策の強化のため研修や訓練を実施します。
 - (2) 終末期ケアの一環であるとの自覚を持ち、自宅で入浴できる楽しみと安心を提供できるよう、職員間の連携を強化します。

浜詰デイサービスセンター

【基本方針】

「あなたの笑顔・ステキ顔」をモットーとして、お一人おひとりが、社会との関係性を維持しながら、その人らしく、充実した生活が送れるよう努めます。

認知症高齢者やそのご家族が、地域の方々の理解を受け、笑顔溢れる日々が過ごせるような社会づくりに貢献していきます。

【事業目標】

- 1 お一人おひとりが充実した生活が送れるよう支援します。
- 2 安心・安全なサービスの提供に努めます。
- 3 地域とのつながりを大切にした事業運営に努めます。
- 4 健康を維持し、意欲を持って職務に取り組むことができるよう、職員の働きやすい職場環境・体制整備に努めます。

【事業計画】

- 1 お一人おひとりが充実した生活が送れるよう支援します。
 - (1) ご利用者との信頼関係を築き、目配り・気配り・心配りを忘れず、心のこもったケアを行い、笑顔で充実した生活が送れるように努めます。
 - (2) 認知症ケアに関する知識を深め、より適切なケアを行います。

- (3) バイタルチェックや日々の様子を観察し、お一人おひとりに合わせて体調管理を行います。また、いつまでも美味しく食事が食べられるよう口腔機能訓練を行い、口腔機能の維持・向上に努めます。
- 2 安心・安全なサービスの提供に努めます。
 - (1) 感染症や緊急時・災害時の対策など、各種マニュアルの見直しや勉強会を行います。特に業務継続計画について、正しく理解し円滑に実行できるよう平時から備えます。
 - (2) ヒヤリハットや介護事故の事案をケア会議等で検討し、再発防止に努めます。
- 3 地域とのつながりを大切にした事業運営に努めます。
 - (1) 地域公民館行事やボランティアへの参加、ボランティアの受入れなど、ご家族や地域との関係を深め、相互関係の構築を図り、地域のニーズにあった事業運営に努めます。
 - (2) 文化祭への協力や作品の出展、愛護会への前掛けの贈呈、地区のクリーン活動など、積極的に様々な地域活動に参加します。
- 4 健康を維持し、意欲を持って職務に取り組むことができるよう、職員の働きやすい職場環境・体制整備に努めます。
 - (1) 職員間のコミュニケーションを大切にし、チームワークの向上を図ります。
 - (2) 専門性を高めるため、積極的に研修や勉強会に参加するように努めます。

居 宅 介 護 支 援 事 業 所

【基本方針】

ご利用者が地域の中でその有する能力に応じて、可能な限り自立した生活を営むことができるように、また、尊厳ある暮らしが実現できるように適切な居宅介護支援を実施します。

地域課題に目を向けて、その解決に向けた取組の強化を図ります。

【事業目標】

- 1 法令順守、基準に沿った業務遂行に努めます。ご利用者、ご家族の身近な相談者として寄り添い、信頼関係の構築に努めます。
- 2 関係機関との連携に努め、地域の中での役割を果たしていきます。
- 3 認知症施策や看取り対策、地域での適切なリハビリ継続や医療と介護の連携など、包括ケアシステムの推進を意識した事業所運営を行います。
- 4 感染症対策、リスク管理などを徹底し、安心・安全なサービスの提供に努めます。
- 5 事業所全体のチーム力向上を目指すとともに、業務の効率化やストレス緩和などを意識し、働きやすい環境をつくります。

【事業計画】

- 1 法令順守、基準に沿った業務遂行に努めます。ご利用者、ご家族の身近な相談者として寄り添い、信頼関係の構築に努めます。
 - (1) ご利用者、ご家族の意向を踏まえた適切な課題分析を実施し計画を立案します。
 - (2) モニタリングを実施し、計画の見直しやサービス事業所との連携に努めます。

- 2 関係機関との連携に努め、地域の中での役割を果たしていきます。
 - (1) 地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携し、地域課題の解決に努めます。
 - (2) 小規模多機能型居宅介護事業所とご利用者の適切な支援について検討を行います。
- 3 認知症施策や看取り対策、地域での適切なリハビリ継続や医療と介護の連携など、包括ケアシステムの推進を意識した事業所運営を行います。
 - (1) オレンジロードつなげ隊、陽だまりカフェ、虹の会への参加協力を継続します。
 - (2) 医療機関や地域リハビリテーション支援センターなどとの連携に努めます。
- 4 感染症対策、リスク管理などを徹底し、安心・安全なサービスの提供に努めます。
 - (1) 感染症、人権学習、個人情報保護、ハラスメントなどに関する委員会設置や研修を行います。
 - (2) 満足度調査や苦情、ヒヤリハットをサービスの向上に役立てていきます。
- 5 事業所全体のチーム力向上を目指すとともに、業務の効率化やストレス緩和などを意識し、働きやすい環境をつくります。
 - (1) 事業所内会議において情報共有や業務の見直し、研修や自己評価を実施します。
 - (2) 効率化、生産性の向上についての検討を行い、安定した業務運営に努めます。

在宅介護支援センター

【基本方針】

身近な地域の相談窓口として、住民の方々が安心して快活な生活が送れるよう努めます。

【事業目標】

- 1 介護保険制度内の支援だけでなく、地域の諸課題を解決できるように努めます。
- 2 相談業務における対応能力を高めるとともに、迅速な対応に努めます。

【事業計画】

- 1 介護保険制度内の支援だけでなく、地域の諸問題を解決できるように努めます。
 - (1) 地域福祉部と在宅部が連携し、協力しながら、電話相談、訪問相談等の相談業務を丁寧に受容、傾聴し、その方の悩みや不安が軽減されるように、誠実に対応します。
 - (2) 地域ケア推進会議や網野町認知症の人と家族の会「虹の会」の集い、網野町ケアマネ会議に参加して網野町内の諸問題の把握に努めるとともに、地域包括支援センターとの連携を図ります。
- 2 相談業務における対応能力を高めるとともに、迅速な対応に努めます。

相談業務に対応できる能力の向上に努めるため、勉強会や研修へ積極的に参加します。

ケアハウス部

【基本方針】

ご利用者の声を大切にして、安心・安全な生活環境を提供します。また、ご家族や地域の皆様とつながり、生きがいを感じながら、自立した生活が継続をできるよう支援します。

【事業目標】

- 1 ご利用者との信頼関係をもつことで、安心できるケアを目指します。
- 2 健康・衛生管理の安全対策に努めます。
- 3 自立を促す支援を展開します。

【事業計画】

- 1 ご利用者との信頼関係をもつことで、安心できるケアを目指します。
 - (1) 生活の質の向上や精神的な充足を追求し、更なる良好な関係を構築します。
 - (2) 個別の配慮に心がけ、思いを出せない方が思いを言えるように聞き取ります。
- 2 健康・衛生管理に努めます。
 - (1) 定期的な血圧測定や体操の実施、注意喚起によって健康や予防への意識を高めて、怪我や病気の早期発見に努めます。
 - (2) 施設内における感染症、転倒リスクの予防を配慮し、生活環境を整備します。
 - (3) ご利用者、ご家族の思いを大切にしつつ、感染症の状況に応じた受診や対策の連携を行います。
- 3 自立を促す支援を展開します。
 - (1) 調理や手作業、行事などで楽しみを見出す機会をつくり、自立した生活を継続できるように支援します。
 - (2) 生活場面において、ご利用者の個別のニーズに対応した自立支援に努めます。
 - (3) 生活、催しで協力をしてもらえよう提案を掲げ、意識的な自立への行動を促します。

丹後園ホームヘルプセンター

【基本方針】

ご利用者が安心して自宅で暮らしたいという思いに寄り添い、生活状況や取り巻く環境が複雑多様化してきているなかで、在宅介護の専門職として、ご利用者の価値観、人生観を受け止め、その方らしい自立した生活を続けられるように支援します。

【事業目標】

- 1 ご利用者、ご家族が安心して暮らし続けられるよう支援します。
- 2 ホームヘルパーの専門性を向上し、ヘルパー同士の連携を強化します。
- 3 安全で継続したサービスの提供に努めます。

【事業計画】

- 1 ご利用者、ご家族が安心して暮らし続けられるよう支援します。
 - (1) ご利用者の心身の状況や生活実態を把握し、自立した生活のための必要な支援を行います。
 - (2) ご利用者、ご家族から信頼される支援者となれるよう、心のこもった優しく丁寧な介護を実践し、ご利用者が過ごしやすくご家族が介護しやすい生活の工夫や提案、場面に応じた相談や助言を行います。
 - (3) 住み慣れた自宅で最期を迎えようとされるご利用者とご家族の不安や悩みを傾聴し、身体的精神的に十分にサポートできるよう必要な支援を行います。
 - (4) 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者支援施設、訪問看護及び医療機関等と情報を共有し、必要な支援につなげます。
- 2 ホームヘルパーの専門性を向上し、ヘルパー同士の連携を強化します。
 - (1) 新しい技術及び知識の習得やヘルパー個々の介護方法を見直す機会として研修を定期的に行い、ご利用者を多角的な視点で支援できる技術を身につけます。
 - (2) ご利用者を担当するサービス提供責任者を中心に、ご利用者一人ひとりの支援手順を明確化し、統一した支援体制を確立します。
 - (3) ご利用者の変化に気づき、必要な支援や対応が素早くできるよう、報告・連絡・相談を密に行い、情報を共有し、ヘルパー間の連携を深めます。
- 3 安全で継続したサービスの提供に努めます。
 - (1) 苦情・要望・事故・ヒヤリハット等の情報を共有し、再発防止につなげます。
 - (2) ご利用者の体調不良や災害等緊急時において、必要な連絡体制を確立し、状況に応じた支援ができるよう実技演習を行います。
 - (3) ご利用者、ご家族の感染症等発生時であっても、必要な訪問支援が継続できるよう、備品を整備し、正しい知識で感染予防を行い支援できるように努めます。

地 域 福 祉 部

【基本方針】

地域で生活されるご利用者一人ひとりの、福祉ニーズを適切に理解し、質の高い安全な介護サービスの提供を目指します。また、初期認知症の方の居場所づくりを目的にした“認知症カフェ”等、地域住民に向けた福祉活動に引き続き取り組みます。

事業運営にあたっては、地域との連携や意見交換の場を大切にし、透明性あるものにします。また、評価と改善を行い、持続性ある実践をします。

【事業目標】

- 1 ご利用者から親しまれ、喜ばれるサービスを提供します。
- 2 地域住民との交流、活動を通じて、地域の福祉向上に貢献します。
- 3 感染症対策を部内で点検・評価を行い、感染症による健康被害を防ぎます。
- 4 事故のない、安全な介護を提供します。
- 5 各スタッフが専門職としての誇りを感じ、より良い支援者として成長します。

【事業計画】

- 1 ご利用者から親しまれ、喜ばれるサービスを提供します。
 - (1) ご利用者の介護福祉のニーズを、適切に理解します。
 - (2) 介護保険の制度理念である、ご利用者の「自立支援」、「尊厳の保持」に基づいて支援します。
 - (3) ご利用者の生活を支えるためのリハビリテーション支援に取り組みます。
- 2 地域住民との交流、活動を通じて、地域の福祉向上に貢献します。
 - (1) 地域密着型サービスは、運営推進会議を活用し地域との連携を大切にします。
 - (2) 地域交流スペース「陽だまり」を、地域の皆様が地域福祉活動に幅広く活用できる場にします。
 - (3) 認知症カフェを、地域の社会資源として引き続き実施します。
 - (4) 認知症あんしんサポート窓口事業を引き続き実施し、認知症介護の初期相談窓口として、より地域に密着していけるように体制を整備します。
- 3 感染症対策を部内で点検・評価を行い、感染症による健康被害を防ぎます。
 - (1) 各事業所の感染症対応を、管理者を中心に随時点検します。
 - (2) 管理者は点検状況を主任会議に持ち寄り、課題があれば連携して解決します。
 - (3) BCPを基にした訓練を実施します。
- 4 事故のない、安全な介護を提供します。

リスク低減のための学習会を実施し、安全確実な業務ができるようにします。
- 5 各スタッフが専門職としての誇りを持ち、より良い支援者として成長します。
 - (1) 職員個々が目標を持ち、スキルアップが実感できる取組をします。
 - (2) 介護支援に必要な人権意識を持てるよう、定期的に学習会を実施します。
 - (3) 多様な研修会に積極的に参加できるようにします。

ふれあいホーム桃山

【基本方針】

ご利用者が安心して、生きがいを感じながら自分らしい暮らしができるよう、個人を取り巻く様々な関係性やつながりを大切に、お一人おひとりに応じたケアを提供します。

また、誰もが自分らしく暮らせる共生社会を目指し、地域社会との関係づくりを進め、地域福祉に対するニーズ把握と必要な活動を柔軟に行うよう努めます。

【事業目標】

- 1 ご利用者が望む、自分らしい暮らしができるように支援します。
- 2 地域との交流・関係づくりに努め、支え合う地域づくりに貢献します。
- 3 職員個々が活躍し、働きがいのある職場づくりに取り組みます。

【事業計画】

- 1 ご利用者が望む、自分らしい暮らしができるように支援します。
 - (1) 常に必要な支援が提供できるよう、職員個々のアセスメント能力や介護技術などの実践能力の向上に資する勉強会・研修会を定期的実施します。
 - (2) 質の高い介護サービスを継続して提供できるよう、情報共有の強化を図ります。
 - (3) ご利用者の社会生活における実践機能の獲得と、精神的な安定や安心が得られるよう、ご利用者一人ひとりの想いやペースに寄り添った支援を意識し、施設内外での多様な活動や、細やかで柔軟なサービスを提供します。
 - (4) 住み慣れた我が家や地域での生活が継続できるよう、認知症への対応力の向上、身体機能や健康の維持・向上のための自立支援及び重度化防止に努めます。
- 2 地域との交流・関係づくりに努め、支え合う地域づくりに貢献します。
 - (1) ご利用者が、地域との関係づくりに主体的に関わり、地域社会から必要とされ、生きがいや幸せを感じられる取組を検討し、実践できるよう努めます。
 - (2) 地域行事への参加や、保育所や学校との交流、ボランティアの受入れ、認知症カフェの実施など、事業所が地域の社会資源の役割となる取組を実践します。
 - (3) 災害対応において、行政や関係機関と協働し、訓練等の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるような連携や、地域の防災活動等への参加に努めます。
- 3 職員個々が活躍し、働きがいのある職場づくりに取り組みます。
 - (1) 職員個々の志向性や専門性、価値観等を互いに尊重しながら、組織の整合性を図り、能力を発揮し意欲的に職務が行える環境・関係づくりに努めます。
 - (2) 常に組織として課題解決に向けて取り組む姿勢で、先見性を持って多様化する個人や地域福祉のニーズに応える取組に挑戦し、自信ややりがいを感じ、将来への希望を持てる事業所を目指します。
 - (3) ご利用者及び職員の健康と安心のため、感染症対策の強化に努め、研修及び訓練を実施します。

ふれあいホームあみの

【基本方針】

「通い」、「訪問」、「泊まり」の機能を最大限に活用し、柔軟なサービスの提供を行うことで、在宅生活が継続できるように支援します。

また、ご家族をはじめ、ご利用者を取り巻く全てのつながりを大切にし、その人らしい生活が送れるように支援します。

【事業目標】

- 1 ご利用者、ご家族、地域の方の身近な相談者として、気軽に相談できる関係性を構築できるように努めます。
- 2 高齢者福祉の専門職として、専門的な観点からの生活支援、相談援助ができるように自己啓発に努めます。
- 3 安全で安心できる生活環境づくりを行い、未然に事故等を防ぐ努力をします。
- 4 適宜、事業所内での連携や業務の見直しを行い、働きやすい環境整備に努めます。

【事業計画】

- 1 ご利用者、ご家族、地域の方の身近な相談者として、気軽に相談できる関係性を構築できるように努めます。
 - (1) ご利用者、ご家族、地域の方と日頃から話す機会を多く持ち、相手の思いを受け止めることができるよう努めます。
 - (2) 表面化した課題について、寄り添い対応できる信頼関係を作ります。
- 2 高齢者福祉の専門職として、専門的な観点からの生活援助、相談援助ができるように自己啓発に努めます。
 - (1) 行政、医療機関その他の専門職と連携し、課題に対し包括的に取り組みます。
 - (2) 個別の介護の方法について、情報共有や勉強会を実施します。
- 3 安全で安心できる生活環境づくりを行い、未然に事故等を防ぐ努力をします。
 - (1) ご利用者の個々の身体機能を把握し、過ごしやすい環境づくりをします。
 - (2) ヒヤリハット報告書を活用したリスク管理を行い、重大事故防止に努めます。
 - (3) 感染症対策に努め、異常の早期発見・早期対応をすることにより、ご利用者が健康に過ごせるよう支援します。
- 4 適宜、事業所内での連携や業務の見直しを行い、働きやすい環境整備に努めます。
 - (1) ふれあいホーム桃山との連携を緊密にし、協力体制を充実させます。
 - (2) 職員間のコミュニケーションをしっかりと行い、ご利用者のその時の状況に合わせた柔軟な対応を行っていきます。

デイサービスセンター住の江

【基本方針】

ご利用者、ご家族、地域との「つながり」を大切にして、住み慣れた地域の中で、ご利用者一人ひとりが、その人らしく穏やかな生活が継続できるよう支援します。

そのためにもご利用者、ご家族に寄り添い、ニーズに沿った個別ケアに取り組み優しい介護を実践します。

【事業目標】

- 1 地域社会とのつながりを大切にお一人おひとりが自分らしく笑顔で過ごせるデイサービスを目指します。
- 2 お一人おひとりの状態やニーズを把握し、寄り添った個別ケアを提供します。
- 3 感染症対策を行いながら、心身の健康維持につながるよう楽しみあるレクリエーションを提供します。
- 4 職員が働きやすい環境で、お互いを認め合い、知識と技術を高め合える職場づくりに努めます。

【事業計画】

- 1 地域社会とのつながりを大切にお一人おひとりが自分らしく笑顔で過ごせるデイサービスを目指します。
 - (1) ご利用者が地域の中でその人らしく元気に生活できるよう、人とのつながりを深めていきます。
 - (2) ご利用者やご家族に寄り添い、ご利用者の自立を考えた支援に努めます。
 - (3) おいしく、個々に合わせて安全な質の高い食事を提供します。
- 2 お一人おひとりの状態やニーズを把握し、寄り添った個別ケアを提供します。
 - (1) 年1回の満足度調査を実施し、ご利用者、ご家族との関係性を深めます。
 - (2) PDCAサイクルを意識し、ご利用者一人ひとりに合わせたケアを実施します。
- 3 感染症対策を行いながら、心身の健康維持につながるよう楽しみあるレクリエーションを提供します。
 - (1) 感染症対策を行いながら、生活機能の維持、健康増進を目的にした体操やレクリエーション活動を提供します。
 - (2) 理学療法士によるリハビリテーションや、ご利用者自ら取り組むことができるリハビリ環境を提供します。
- 4 職員が働きやすい環境で、お互いを認め合い、知識と技術を高め合える職場づくりに努めます。
 - (1) 勉強会を開催し、職員がお互いの話を聞く力、自信を持って知識を伝える力、自ら学ぶ力をつけていきます。
 - (2) お互いを認め合い、コミュニケーションを大切にし、チーム力を高めます。

グループホームあみの

【基本方針】

ご利用者一人ひとりに寄り添い、認知症により生活することが困難な人に対して、ご利用者の視点で支援します。

また、その人らしさを大切にし、笑顔で暮らしていただけるよう、ご家族との連携を図り、信頼関係を大切にしよう一つの家となるような環境づくりに努めます。

【事業目標】

- 1 認知症についてより一層の理解を深め、ご利用者の気持ちになり、ご利用者が快適な日常生活を送れるように支援します。

- 2 ご利用者に寄り添い、「気づき」を大切にし、笑顔で暮らせるよう支援します。
- 3 ご利用者の残存機能の維持・向上に努めます。
- 4 各種委員会を計画的に開催し、専門性の向上に努めます。

【事業計画】

- 1 認知症についてより一層の理解を深め、ご利用者の気持ちになり、ご利用者が快適な日常生活を送れるように支援します。
年2回、認知症の勉強会を実施します。
- 2 ご利用者に寄り添い、「気づき」を大切にし、笑顔で暮らせるよう支援します。
 - (1) 担当制の強化と傾聴を実施し、ご利用者のニーズを把握します。
 - (2) ケア会議で担当者の意見を反映させます。
- 3 ご利用者の残存機能の維持・向上に努めます。
 - (1) レクリエーションと生活リハビリを充実します。
 - (2) 過ごしやすい環境整備に努めます。
 - (3) リハビリの個別メニューを作成し、その実施を支援することにより、機能の維持に努めます。
- 4 各種委員会を計画的に開催し、専門性の向上に努めます。
専門分野（感染症・虐待）等の委員会について、年間実施計画を作成し、専門性の向上に向け、会議内容を充実させます。

【基本方針】

法人の理念や運営方針を踏まえ、健全で安定した経営や事業運営を行うため、各部各事業が継続・発展するように財務管理、労務管理、人材管理、設備の更新など必要な事業を行い、地域住民から信頼される地域福祉サービスの提供ができるよう、効果的・効率的な事業体制、事業運営に努めます。

【事業目標】

- 1 予算の適切な執行管理に努めます。
- 2 情報公開・提供を推進し、地域との関係づくりに努めます。
- 3 建物・設備及び備品の管理に努めます。
- 4 福利厚生事業の充実を図ります。
- 5 事務職員のレベルアップを図ります。
- 6 迅速・正確・丁寧な対応に努めます。

【事業計画】

- 1 予算の適切な執行管理に努めます。
各事業の業務が円滑に執行され、それぞれ自己採算がとれるよう、予算計画・予算執行管理に努めます。
- 2 情報公開・提供を推進し、地域との関係づくりに努めます。
地域の方を中心に、広く事業の内容が理解してもらえるように、事業内容、経営状況等について情報の公開を行います。
また、第三者によるサービス評価を行い、事業の透明性を確保し、サービスの質の向上を図ります。
- 3 建物・設備及び備品の管理に努めます。
安全で快適な環境を保持するため、破損や故障などを未然に防ぐよう、定期検査等の実施や故障時には早急な対応に努めます。また、感染症対策として、介護用品など必要な物品が不足することのないよう、適切な在庫管理に努めます。
- 4 福利厚生事業の充実を図ります。
職員の腰痛軽減のため、腰痛予防・対策事業として、整体師による整体施術体験を実施します。
- 5 事務職員のレベルアップを図ります。
業務分担制により、職員個々の専門能力の向上に努めます。また、職員同士が協力し合い連携を密にしながら、効果的・効率的な業務体制となるよう努めます。
- 6 迅速・正確・丁寧な対応に努めます。
施設の窓口として、心のこもった対応ができるように努めます。

トランスファー委員会

【基本方針】

ご利用者の日常生活が、安楽で暮らしやすい生活となるように、トランスファー技術の向上を図り、より安心・安全でやさしいケアの提供を行えるように努めます。

【事業目標】

- 1 ご利用者の残存能力を把握して、移乗がしっかり行えるようにします。
- 2 ご利用者の自立支援を考えた安全なケアを行うことにより、日常生活がより意欲的になるように支援します。
- 3 職員のトランスファー技術の向上や指導力を高めます。
- 4 職員の腰痛予防に配慮しながら、負担の少ない介助で腰痛軽減を目指します。

【事業計画】

- 1 ご利用者の残存能力を把握して、移乗がしっかり行えるようにします。
 - (1) 各事業所からトランスファー技術等の問題を提示してもらい、委員会で改善策を検討し、職員に浸透するよう努めます。
 - (2) 適切なトランスファー技術・ボディメカニクスを周知するように勉強会を企画し、学び得た内容を各事業所で伝達・実践します。
 - (3) 安心・安全な移乗介助の技術や知識を磨き、他職員と統一したケアでご利用者を支援します。
- 2 ご利用者の自立支援を考えた安全なケアを行うことにより、日常生活がより意欲的になるように支援します。
 - (1) ポジショニング（^{ぎょうがい}仰臥位・^{そくがい}側臥位の姿勢の支援）、シーティング（座位での安楽姿勢）の方法を学び、自立を支援します。
 - (2) 安楽な姿勢保持により、ご利用者が様々な場面への「参加」、「活動」ができ、日常生活がより意欲的になるように支援します。
- 3 職員のトランスファー技術の向上や指導力を高めます。
 - (1) 勉強会を開催し、委員は体験することにより知識と技術の向上に努めます。
 - (2) 移乗動作の基本ポイントを学び、移乗介助の方法を職員に伝達講習を行います。
 - (3) トランスファー技術の向上を図れるように、勉強会で使用する資料の作成・方法などを検討し、トランスファー委員が指導者となって発表の場を作ります。
- 4 職員の腰痛予防に配慮しながら、負担の少ない介助で腰痛軽減を目指します。
 - (1) ボディメカニクスを応用できるように技術の研鑽を行います。
 - (2) 適切な補助具の使用方法を学び、伝達します。

認知症委員会

【基本方針】

認知症委員会では、各事業所の代表が集まり認知症についての知識や技術を深め、認知症の人の気持ちや介護するご家族の気持ちを理解し、質の高い福祉サービスの提供ができるように努めます。

また、地域との連携を図り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

【事業目標】

- 1 各事業所の代表者が認知症について学び、認知症ケアの向上を目指します。
- 2 認知症になっても安心して安全に、その人らしい生活が続けられることを目指します。

【事業計画】

- 1 各事業所の代表者が認知症について学び、認知症ケアの向上を目指します。
 - (1) 事例検討やユマニチュードなどのケアメソッドの学びの機会を設け、認知症ケアの知識や技術の習得に取り組みます。
 - (2) 取組内容を広報誌等へ掲載し、各事業所に配布・伝達することで法人全体の認知症ケアの質の向上に努めます。
- 2 認知症になっても安心して安全に、その人らしい生活が続けられることを目指します。
 - (1) 各事業所で把握する、認知症のあるご利用者やご家族のニーズ、地域におけるニーズを共有し、理解することで課題整理が行えるように努めます。
 - (2) 認知症の理解・啓発の取組として、地域の方との交流の機会を持ち、認知症への理解を深めていただくように努めます。

安 全 運 転 委 員 会

【基本方針】

交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目標に、職員個々が安全運転意識を持ち、思いやりのある運転ができるように、啓発活動や情報発信を行います。

また、安全運転の意識が高まる取組を行い、交通事故・交通違反ゼロを目指します。

【事業目標】

- 1 安全運転意識の向上と思いやりのある運転に努めます。
- 2 率先して安全運転に努めることで、交通事故のない安全で安心な地域社会づくりに寄与します。
- 3 交通事故・交通違反ゼロを目指す取組を行います。

【事業計画】

- 1 安全運転意識の向上と思いやりのある運転に努めます。
 - (1) 安全運転の必要性についての周知に努め、安全運転意識の向上に努めます。
 - (2) 委員会活動によって、安全運転に関する知識やより良い啓発の方法を学び、効果的な活動ができるように取り組みます。
 - (3) 安全運転の見極め（第三者チェック）を徹底します。
- 2 率先して安全運転に努めることで、交通事故のない安全で安心な地域社会づくりに寄与します。
 - (1) 運転に自信がない職員には、安全運転委員が丁寧にアドバイスや指導を行い、不安の軽減を目指します。

- (2) 会議にて、危険性の高い道路などの情報を共有します。また、苦情・相談等があった場合には真摯に対応し、周知することで安全運転に役立てます。
- 3 交通事故・交通違反ゼロを目指す取組を行います。
- (1) 主に新人職員を対象とした講習会を開催し、安全運転への知識を深め、自らの運転を見直す機会とします。
- (2) 運行前後のアルコールチェックを徹底し、飲酒運転の撲滅に取り組みます。
- (3) セーフティラリーに参加することで、安全運転意識の向上を図り、交通事故・交通違反ゼロを目指します。
- (4) ドライブレコーダーを活用し、必要に応じて運転状況をチェックして、事故を未然に防ぐための対策を考え、フィードバックしていきます。

安 全 衛 生 委 員 会

【基本方針】

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進します。

【事業目標】

- 1 安全衛生管理体制の充実を図ります。
- 2 職場環境の継続的な改善を推進します。
- 3 感染症に対する取組を推進します。

【事業計画】

- 1 安全衛生管理体制の充実を図ります。
 - (1) 委員会を1か月に1回以上開催し、災害・緊急時には臨時開催を行います。また、委員会で検討したことは、職員に周知し全員で取り組みます。
 - (2) 委員会は、以下の内容を取り組みます。
 - ・職場環境に関する取組
 - ・業務負担軽減に関する取組
 - ・健康管理に関する取組
- 2 職場環境の継続的な改善を推進します。
 - (1) 積極的に声を掛け合い、風通しのよい職場づくりを推進します。
 - (2) 常に安全衛生を意識しながら業務を行うことを推進します。
 - (3) 長時間労働による健康障害の防止を図るために、定時退勤を推進します。また、毎週水曜日を「ノー残業デイ」として推進します。
- 3 感染症に対する取組を推進します。

新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画に沿って取り組みをします。